



2025年9月26日

各位

会社名 芦森工業株式会社
代表者名 取締役社長 財津 裕真
(コード番号 3526 東証スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 堀田 雄嗣
(TEL. 06 - 6388 -1212)

基準日の取消しに関するお知らせ

2025年9月12日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、豊田合成株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が2025年8月12日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案を含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2025年9月24日付「(変更)「その他の関係会社である豊田合成株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の変更に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けにおける買付け等の期間が2025年10月16日まで延長されたことに伴い、本日開催の当社取締役会において、上記の基準日の取消しについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2017年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権
(行使期間は2017年7月1日から2027年6月30日まで)
- ② 2018年5月11日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権
(行使期間は2018年6月30日から2028年6月29日まで)
- ③ 2019年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権
(行使期間は2019年6月25日から2029年6月24日まで)
- ④ 2023年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権
(行使期間は2023年6月27日から2033年6月26日まで)

なお、今後臨時株主総会を開催する場合の基準日並びにその開催時期、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上